



平成 23 年 11 月 4 日

各 位

会社名 王子製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 篠田 和久
(コード番号 3861 東証・大証)
問合せ先 執行役員
経営管理本部長 武田 芳明
(TEL. 03-3563-1111)

会社分割による純粋持株会社制移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 10 月 1 日を目処に純粋持株会社制へ移行すべく、その準備に入ることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、移行につきましては、平成 24 年 6 月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 純粋持株会社制への移行目的

紙・板紙市場は、国内需要が成熟化し減少する一方、国内市場とアジア市場が一体化の方向へ急速に進みつつあるなかで、競争力強化が急務となっております。こうした経営環境にあって、当社グループは、(i) 徹底したコストダウンによる国際競争力の強化 (ii) 素材・加工一体型ビジネスの確立 (iii) 研究開発型ビジネスの形成 (iv) 資源・環境ビジネスの推進 (v) 東アジアにおける海外事業の拡大 等を基本戦略とした事業構造転換に取り組んでおります。

当社は純粋持株会社制への移行により、経営責任の明確化および意思決定の迅速化を推進し、前述の事業構造転換諸施策の実行による持続的成長を通じて、企業価値の増大を図ってまいります。

2. 純粋持株会社制への移行方法

- (1) 当社を分割会社とする会社分割により、事業部分（新聞用紙事業、洋紙事業、白板紙・包装用紙事業、イメージングメディア事業およびパルプ事業等）および間接部門の一部の完全子会社化を行ないます。
- (2) 当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。
- (3) 会社分割の方式および移行後のグループ経営体制の詳細については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

3. 今後の予定

平成 24 年 5 月下旬（予定）	会社分割決議取締役会
平成 24 年 6 月下旬（予定）	会社分割承認株主総会
平成 24 年 10 月 1 日（予定）	分割の効力発生日および分割登記

以 上